

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年8月28日
【事業年度】	第42期(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
【会社名】	株式会社ウッドフレンズ
【英訳名】	WOOD FRIENDS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 嘉浩
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄四丁目5番3号
【電話番号】	052(249)3503
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理室長 中島 崇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄四丁目5番3号
【電話番号】	052(249)3504
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理室長 中島 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月
売上高 (千円)	37,619,053	37,474,898	42,301,824	43,750,407	33,221,577
経常利益又は経常損失() (千円)	314,088	915,576	1,353,237	2,193	2,070,621
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (千円)	119,552	546,146	937,774	230,672	2,367,676
包括利益 (千円)	167,828	574,551	978,167	181,759	2,330,399
純資産額 (千円)	6,392,165	6,937,443	7,779,677	7,363,166	5,032,767
総資産額 (千円)	27,434,310	25,742,692	33,318,917	38,219,495	23,823,960
1株当たり純資産額 (円)	4,097.80	4,452.30	5,003.32	4,685.05	3,061.66
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	81.99	374.54	643.12	158.20	1,623.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.8	25.2	21.9	17.9	18.7
自己資本利益率 (%)	2.0	8.8	13.6	-	-
株価収益率 (倍)	20.6	5.9	5.5	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	363,236	5,298,139	3,306,407	6,312,923	15,320,551
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	803,833	856,112	722,710	2,030,695	4,114,852
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	309,627	3,338,346	4,448,674	6,912,840	11,386,976
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,161,056	4,264,737	4,684,294	3,253,515	3,072,238
従業員数 (名)	252	257	296	288	289
[ほか、平均臨時雇用者数]	[154]	[121]	[129]	[157]	[212]

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第40期の期首より適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第38期から第40期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数欄の[]内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 第41期及び第42期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月
売上高 (千円)	34,850,542	35,255,778	37,731,054	40,659,942	29,531,348
経常利益又は経常損失 () (千円)	16,311	632,849	461,737	5,302	1,374,261
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	7,863	420,389	203,660	25,426	1,526,511
資本金 (千円)	279,125	279,125	279,125	279,125	279,125
発行済株式総数 (株)	1,480,000	1,480,000	1,480,000	1,480,000	1,480,000
純資産額 (千円)	4,839,837	5,230,788	5,299,727	5,040,905	3,515,041
総資産額 (千円)	24,213,667	22,643,259	28,698,649	33,706,842	19,368,286
1株当たり純資産額 (円)	3,319.00	3,587.23	3,634.72	3,457.21	2,410.73
1株当たり配当額 (円)	20	93	161	-	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	5.39	288.30	139.67	17.44	1,046.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.0	23.1	18.5	15.0	18.1
自己資本利益率 (%)	0.2	8.3	3.9	-	-
株価収益率 (倍)	314.1	7.6	25.2	-	-
配当性向 (%)	370.9	32.3	115.3	-	-
従業員数 (名)	167	168	177	193	154
[ほか、平均臨時雇用者数]	[63]	[55]	[91]	[97]	[93]
株主総利回り (%)	67.1	90.6	148.6	91.0	56.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(106.2)	(133.3)	(135.8)	(155.4)	(207.0)
最高株価 (円)	2,717	2,798	4,195	3,445	2,180
最低株価 (円)	1,556	1,407	2,156	1,870	1,151

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第40期より適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第38期から第40期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数欄の[]内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 5 第41期及び第42期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

1982年11月	名古屋市昭和区に株式会社ウッドフレンズを設立、住宅の請負工事事業を開始。
1983年6月	愛知県春日井市に本社を移転。
1984年5月	一般建設業許可取得(愛知県知事許可(般-59)第40178号)。
1986年2月	一級建築士事務所登録(愛知県知事(い)第5644号)。
1986年7月	名古屋市中区に本社を移転。
1986年10月	宅地建物取引業者免許取得(愛知県知事(1)第13690号)。
1986年11月	不動産販売(分譲戸建住宅)事業を開始。
1989年8月	名古屋市東区に本社を移転。
1991年5月	マンション建設販売事業を開始。
2000年5月	宅地建物取引業者免許を愛知県知事免許から建設大臣免許に変更(建設大臣(1)第6013号)。
2000年6月	100%出資子会社、株式会社ミルクリーク東海(2017年3月に当社へ吸収合併)を設立。
2000年12月	日本証券業協会店頭市場に登録。
2001年7月	愛知県知立市に三河営業所を開設。
2001年7月	建設業許可を一般建設業より特定建設業に変更(愛知県知事許可(特-13)第40178号)。
2002年8月	名古屋市東区に自社ビルを取得し本社を移転。
2003年8月	住宅展示場(健康木の住まいウッドビレッジ:愛知県大府市)にモデルハウスを出展。
2003年12月	60%出資子会社、株式会社I Z M(2008年5月に当社へ吸収合併)設立。
2004年6月	収益型不動産の販売を開始。
2004年10月	愛知県森林公園ゴルフ場施設整備等事業を遂行する事業者を選定。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
2005年1月	70%出資子会社、森林公園ゴルフ場運営株式会社(現連結子会社)設立。
2006年2月	100%出資子会社、株式会社リアルウッドマーケティング(現連結子会社)設立。
2007年3月	株式会社フジ商会(現社名株式会社プロパティウッド、現連結子会社)の発行済株式の100%を取得。
2007年4月	愛知県森林公園ゴルフ場をリニューアルオープン。
2008年5月	100%出資子会社、株式会社住空間研究所(2013年8月に当社へ吸収合併)設立。
2009年1月	100%出資子会社、株式会社フォレストノート(現連結子会社)設立。
2009年7月	名古屋市中区に本社を移転。
2011年4月	愛知県森林公園の公園施設の運営及び施設管理を開始。
2011年8月	東京都千代田区に東京支店を開設。
2011年12月	岐阜県養老郡養老町に岐阜工場を設立、稼働を開始。
2013年3月	100%出資子会社、株式会社i z mデザイン(2019年12月に当社へ吸収合併)設立。
2013年3月	愛知県森林公園ゴルフ場の愛称を「ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場」とする施設命名権等に関する契約を愛知県と締結。
2015年3月	名古屋市守山区に「ニホンのくらし名古屋東展示場」を開設。
2016年3月	ハウジング・デザイン・センター名古屋(名古屋市中村区)に「ビルナカ材木屋」を出店。
2018年4月	名古屋港ゴルフ倶楽部の運営を指定管理者として開始。施設命名権を取得し、「ウッドフレンズ名古屋港ゴルフ倶楽部」とする。
2018年6月	名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
2019年5月	愛知県豊橋市に豊橋支店を開設。
2019年8月	HOTEL WOOD 高山(岐阜県高山市)の運営を開始。
2020年8月	不動産特定共同事業(クラウドファンディング)免許取得(愛知県知事第7号)。
2021年7月	名古屋市守山区に「新家族展示場」を開設。
2022年4月	市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。名古屋証券取引所市場第二部からメイン市場に移行。
2024年2月	100%出資子会社、株式会社ウッドコンストラクション(現連結子会社)設立。
2024年5月	100%出資子会社、株式会社ランバーランド(現連結子会社)設立。

3【事業の内容】

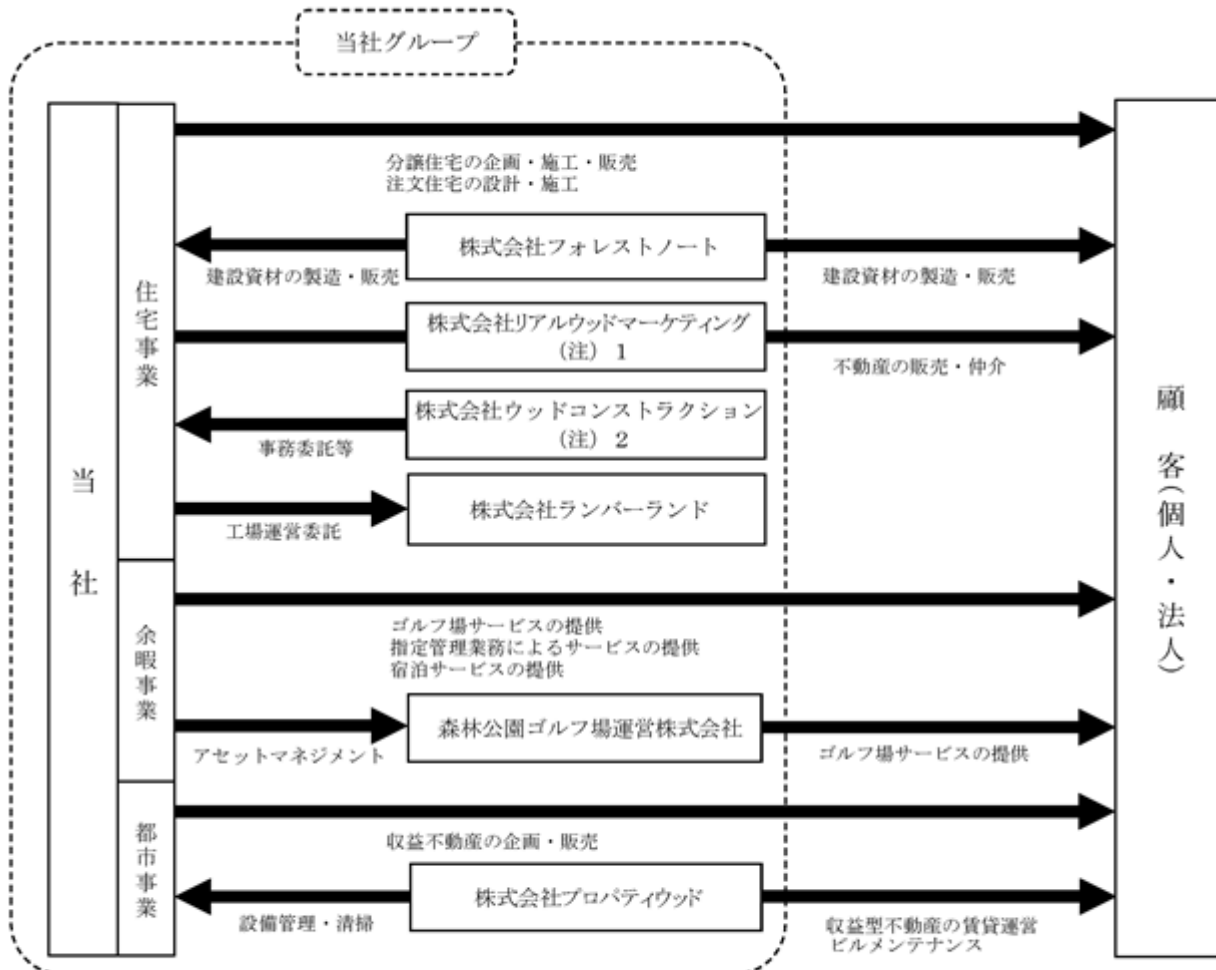
当社グループは、当社及び連結子会社6社で構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

セグメントの名称	事業内容	関連する会社名
住宅事業	戸建分譲住宅の企画・設計・施工・販売 注文住宅の設計・施工 住宅リフォーム工事の施工・販売 建設資材の製造・販売	当社 株式会社リアルウッドマーケティング 株式会社フォレストノート 株式会社ウッドコンストラクション 株式会社ランバーランド
余暇事業	指定管理業務による施設の運営受託 ホテルの運営	当社 森林公園ゴルフ場運営株式会社
都市事業	収益不動産の開発・賃貸運営 ビルメンテナンス	当社 株式会社プロパティウッド
その他の事業	広告サービス等	当社

以上の当社グループについて事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 1 株式会社リアルウッドマーケティングは当社の販売代理等を行っております。

(注) 2 2024年6月1日に会社分割の方法により、当社の住宅事業を株式会社ウッドコンストラクションへ承継しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) 森林公園ゴルフ場運営 株式会社(注) 2	名古屋市中区	10,000	余暇事業	70.0		事業資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
株式会社 リアルウッド マーケティング	名古屋市中区	10,000	住宅事業	100.0		当社住宅の販売代理、事務所の転賃を行って おります。
株式会社 プロパティウッド	名古屋市中東区	10,000	都市事業	100.0		当社収益不動産の管理を行っております。 役員の兼任があります。
株式会社 フォレストノート (注) 2	名古屋市中区	20,000	住宅事業	100.0		当社住宅等に使用する建設資材の製造を行っ ております。 事業資金の貸付、借入金等に対する債務保証 を行っております。 役員の兼任があります。
株式会社 ウッドコンストラクション (注) 3	名古屋市中区	20,000	住宅事業	100.0		事業資金の貸付を行っております。 役員の兼任があります。
株式会社 ランバーランド (注) 4	岐阜県美濃加茂市	10,000	住宅事業	100.0		役員の兼任があります。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社ウッドコンストラクションを2024年2月1日に設立したことにより、当連結会計年度より連結の範
囲に含めております。

4. 株式会社ランバーランドを2024年5月20日に設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めて
おります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
住宅事業	237	[57]
余暇事業	15	[62]
都市事業	9	[88]
全社共通	28	[5]
合計	289	[212]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、〔 〕内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 全社共通は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している人数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	年間平均給与(千円)
154 [93]	39.3	7.6	5,467

セグメントの名称	従業員数(名)	
住宅事業	114	[27]
余暇事業	11	[60]
都市事業	1	[1]
全社共通	28	[5]
合計	154	[93]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、〔 〕内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社共通は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している人数であります。

4 前事業年度からの従業員数の減少の主な理由は、連結子会社への出向又は転籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、商品として、企業として、『より美しく』を企業理念としております。時代に生かされている企業として経済社会へ適正に参画し、持続的利益を追い求めていくとともに、文化軸においても独自の価値を創出していくことが、当社グループの社会的使命と役割であると考えております。

(2) 経営環境

愛知県の戸建住宅市場は、物価上昇に伴う実質賃金の低下による消費者の低調な購買意欲等により、需給のバランスが崩れた状況となりました。これに起因し、同市場での完成在庫は年間を通して高い水準で推移する等、厳しい環境が継続しました。

住宅事業では、これまで戸建分譲住宅のシェア拡大を目指し、積極的な用地取得を進めてまいりましたが、一部において商品化に時間及びコストを要する用地を取得したこと及び市場の需要を的確に捉えた住宅商品の供給ができなかったこと等により、当連結会計年度は販売在庫が基準を大きく上回る状況で開始しました。このような状況下、財政状態の改善を最優先課題として掲げ、用地仕入及び住宅着工の制限を行うとともに、販売期間が長期化した在庫の販売価格を見直す等、販売活動にも注力しました。

上記の取り組みの結果、厳しい市況の影響等により戸建住宅の販売戸数については702戸（前期比28.3%減）となりましたが、棚卸資産は適正範囲内に収まり前期比62.4%減、有利子負債は前期比44.3%減とそれぞれ大幅に減少しました。

しかし、住宅生産活動の制限を行ったことに加え、販売価格の見直しを行ったため、住宅事業における収益性は著しく悪化しました。さらに、住宅生産活動の制限の結果、住宅部材の製造・販売を行う株式会社フォレストノートでの工場稼働率も著しく低下しました。

このような状況において、今後の戸建住宅商品の収益性を回復するための施策として、用地仕入基準の見直しを行うとともに、商品改善ならびにコスト削減活動にも注力しました。当該商品の供給は第4四半期会計期間より一部開始しました。

一方で、余暇事業においては、ゴルフ場運営による収益が安定的に推移するとともに、ホテル運営ではインバウンド需要の回復により来客数が前期比で増加するなど、業績は安定的に推移しました。

当連結会計年度における既存事業以外での新たな取り組みは次のとおりです。

非住宅分野の木造建築については積極的な営業活動の結果、2棟の売上が実現し、事業化の兆しが見え始めました。かねてから、建設を進めております製材工場の工場建設は計画どおり進捗しました。2024年5月には、本工場の運営会社であります株式会社ランパーランド（当社100%出資）を設立し、同年9月稼働に向けた準備を進めました。

(3) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

40期に掲げた住宅事業の総量重視方針と、供給過剰が続く戸建分譲市場の変化に対応できなかったこと等により、41期に過剰在庫を抱え、42期はその処理に終始することとなりました。棚卸資産と負債の圧縮は進みましたが、その処理の代償で純資産が毀損し、将来投資である製材工場建設もあり、自己資本比率の改善は僅かの上昇に留まりました。処理の一部は翌期に繰り越すことになり、当該事業の本格的な回復は、翌期下半期以降になる見込みです。また、グループ内の戸建住宅事業に収益の大半を依存していた子会社での建材事業は、戸建住宅事業での生産調整の影響を直接的に受け、グループ外の受注確保を進めましたが、収益改善には至りませんでした。

翌期は、製材工場が本格的に稼働し、経費負担が先行します。中核事業である住宅事業の著しく悪化した収益構造を早期に立て直すことが、急務であります。

一方、安定的に収益を確保している余暇事業や比較的投資効率が高い都市事業についても、将来収益のためにどのような先行投資を行っていくかを中長期視点に立って計画し、確実に実行していく必要があります。

当社グループは、2024年6月1日付で持株会社体制へ移行しました。経営資源の多くを占めていた住宅事業を分社化したことにより、ガバナンスの維持・強化のためには、これまでとは異なるグループ運営を行う必要があると考えております。

(4) 今後の取組

当社は2024年6月1日を効力発生日として、当社の住宅事業を2024年2月に設立した株式会社ウッドコンストラクション（当社100%出資）へ吸収分割により承継し、持株会社体制へ移行しました。持株会社として当社は、住宅事業をはじめとした各事業へ適切に経営資源を配分するとともに、各事業における投下資本効率の向上を目指し、それぞれの市場で独自に発展できるグループ体制を構築してまいります。

当社グループは、地域の林業を適切に循環させ、木質資源を余すことなく適切に使い切る「木質資源カスケード事業」の実現を目指しております。林業と工業の接続機能たる製材事業では、2024年9月に工場稼働を控えており、国産製材品等の安定供給体制の構築に向けて事業を進めてまいります。そのためには、建材事業において、国産集成材を市場に広く供給することが重要だと考えております。輸入材が中心となっている構造材市場・その他建材市場において、国産材を使うメリットを市場に訴求して、当社グループのシェアを拡げていきたいと考えております。

また、国産集成材の出口の1つを担う戸建住宅事業の基本方針を「総量」から「高付加価値」に転換し、エリア・立地を厳選して事業を行ってまいります。併せて、非住宅分野の営業活動に注力して、中規模木造建築の受注を拡げてまいります。

余暇事業につきましては、サービスレベルを落とさぬよう、常にソフト・ハードの改善を行い、引き続き安定的な収益を確保するとともに、新たな事業機会を探ってまいります。都市事業では、不動産特定共同事業である「信長ファンド」を中核として投下資本の比率を高めていく所存です。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは『より美しく』を企業理念として掲げ、時代に生かされている企業として経済社会に適正に参画し、持続的利益を追い求めていくとともに、文化軸においても独自の価値を創出していくことが社会的使命であると考えております。企業理念や行動指針等に基づき、ウッドフレンズグループ企業行動規範を定め、その運用を図っております。

当社グループでは戦略テーマとして「グリーン」・「IT」・「グローバル」を掲げております。

グリーンは環境・SDGsとして、事業戦略の中心をなす『木質資源カスケード事業』として進めております。ITはDX投資を中心に生産性を高め、グローバルについては建材販路拡大等の事業展開について可能性を検討する準備を進めております。

事業活動におけるサステナビリティに関する重要事項にあたっては、担当部門の部門長および子会社の責任者からガバナンス委員会へ報告され、協議を行っております。その中でも特に重要な内容については取締役会へ報告し、協議を行っております。また、社外取締役及び監査等委員会は、専門的かつ独立的見地からの経営に対する提案を行うなど、より健全なガバナンス体制へと強化する施策を進めております。

(2) 戦略

『木質資源カスケード事業』によるカーボンニュートラルへの取組

当社グループは「環境への取り組み」を企業の継続的な発展生存のテーマと位置づけ、林業から木材加工、建築、販売まで一貫した製造小売りを実現し、地域の林業を適切に循環させ、木質資源を余すことなく適切に使い切る『木質資源カスケード事業』を軸に、国産木質資源の積極的な活用を推進いたします。

2010年の自社集成材工場とプレカット工場の開設後、住宅事業における製造小売体制を構築し、国産材の適正価格化と安定供給に努めてまいりました。木製外壁材や木製サッシをはじめとする当社独自の木質部材の開発生産を進め、建設資材の生産におけるCO2の放出削減や建築物の木質化によるCO2貯蔵に取り組み、カーボンニュートラルを推進してまいりました。

その一方、住宅の高性能化にも努め、2019年よりZEH基準と同等水準の住宅建築を開始しました。都市生活におけるエネルギー消費量の削減と共に、長く住み続けられる街づくりに努めております。さらに、木造建築の領域を拡大し、戸建住宅のみならず木造倉庫の建設等、中規模木造建築を推進してまいります。

2021年には国産木質資源活用の一環として自社林を取得し、自社による原木の伐採に着手しました。

林業と工業の接続機能たる製材事業では、2024年9月に工場稼働を控えております。我が国の森林資源を有効活用し、森林資源や地域経済の循環を活性化させるため、原木調達体制の確立を目指します。製材事業では高度な加工設備による素材生産の工業化と高品質化を進め、国産製材品等の安定供給体制の構築に向けて事業を推進してまいります。



(3) リスク管理

事業の存続や経営目標の達成に影響を及ぼすリスク管理については、内部統制システム構築の基本方針に従い、ガバナンス委員会を設置し、当社グループにおけるリスク管理・統制を行っています。さらに、監査室およびコンプライアンス室と連携し、コンプライアンスに基づく企業倫理及び経営環境の激しい変化に対応しております。同委員会は当社グループにおけるリスク管理の状況を取締役会及び監査等委員会にて定期的に報告し、リスク管理体制の見直しを行うこととしています。

また、損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備し、運用することでリスク管理を行っています。その具体的内容は、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

人的資本や多様性への取組

当社グループでは、企業活動における収穫を最大化しビジネス市場で勝つ強いチームを形成するため、成果重視の業績主義に徹した賃金制度の運用により組織や人材の活性化を図っています。

また、年齢や性別にかかわらず向上心とチャレンジ精神を発揮できる社内環境整備に努め、2022年より次の制度を開始しました。

チャレンジキャリア制度

グループ各社の垣根を越えてチャレンジできる自己申告制度を新設しました。社員が自らキャリアデザインと成長を考え、スキルアップの機会を得ることで成長を加速させ、その成長により会社全体の生産性向上につなげることを目的としています。

大工の自社育成

少子高齢化に伴う建設業界の人手不足に備え、大工の自社育成を開始しました。木造住宅の建築において工期の大半を占める大工の高齢化による人手不足の影響は大きく、若年層の確保と育成が急務であると考えています。2023年4月に4名の1期生が入社、中期的には20名の体制を目指しています。現場の施工精度や生産性向上を図るとともに、大工の自社育成により現場の労働力不足解消や技術継承も図ってまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動要因について

分譲住宅は当社グループの主要な商品であり、連結売上高の約8割を占めております。分譲住宅における用地取得は景気の変動や地価の動向等により影響を受けるため、連結会計年度中の用地取得の状況により業績に変動を及ぼす可能性があります。また、用地購入資金及び建築資金の大部分を金融機関からの借入金で賄っており、有利子負債が増加する傾向にあるため、金利の変動により当社グループの収益が影響を受ける可能性があります。

その他、金融機関の融資姿勢やその金融環境により、事業用用地の計画的購入に影響が出る可能性があります。

当社グループは、名古屋市及びその周辺地域を中心として事業展開を行っております。当該地域の経済環境の動向が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不動産の価値下落リスクについて

当社グループは、戸建分譲住宅や収益型不動産等の販売用不動産を所有しております。国内の不動産市況が悪化した場合には、販売用不動産の評価減により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 固定資産の減損について

固定資産のうち減損の兆候が認められる資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として損益計算書に計上します。今後、収益の状況によって減損損失を計上することとなる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 上半期及び下半期の変動について

分譲住宅では、事業の性質上季節的変動があり、当社グループにおいては、上半期に比較して下半期の売上高の割合が高くなる傾向があります。さらに、分譲住宅は売買契約成立後、顧客への引渡時に売上が計上されるため、引渡時期により経営成績に偏りが生じる場合があります。

(5) 法的規制について

当社グループの事業は、住空間及び不動産に関わる分野であります。そのため、宅地建物取引業法、建設業法、建築基準法、住宅品質確保促進法、その他多数の法令による規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティについて

当社グループの営業機密や顧客情報等の重要情報の管理につきましては、十分留意していく所存ではありますが、特に個人情報の紛失・漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用が損なわれることとなり、その後の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 小規模組織であることについて

2024年5月31日現在、当社グループの従業員数は289名（使用人兼務役員数は含まれません。）と組織が小さく、内部管理体制もこのような事業規模に応じたものとなっており、一部組織の責任者を兼務等で補完しております。今後、事業規模の拡大にともない現在の体制では対処できない可能性があります。このような事態に対処すべく、今後人員の増強や内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。これに伴い固定費の増加、損益分岐点の上昇を余儀なくされる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当社グループの主たる事業である住宅事業での著しい収益性の低下を要因として営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。

<連結業績>

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期実績	33,221百万円	1,746百万円	2,070百万円	2,367百万円
前期比	24.1%減	-	-	-

（注）営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失であるため、前期比は記載しておりません。

	戸数	内訳	
		戸建住宅	集合住宅
当期実績	810戸	702戸	(7棟) 108戸
前期比	20.8%減	28.3%減	145.5%増

<セグメントの実績>

a 住宅事業

戸建分譲住宅の開発・販売及び住宅建設資材の製造・販売等

	売上高	セグメント利益	主な増減要因
当期実績	29,101百万円	1,794百万円	販売戸数の減少及び収益性の著しい悪化によりセグメント損失を計上
前期比	27.4%減	-	

（注）1 売上高はセグメント間の内部取引高を含んでおります。

2 セグメント損失であるため、前期比は記載しておりません。

b 余暇事業

ゴルフ場及びホテル並びに公共施設の運営管理及び施設管理

	売上高	セグメント利益	主な増減要因
当期実績	2,712百万円	619百万円	ゴルフ場及びホテル運営等が堅調に推移し売上高及びセグメント利益は増加
前期比	7.1%増	20.2%増	

（注）売上高はセグメント間の内部取引高を含んでおります。

c 都市事業

収益型不動産の開発並びに施設等の維持管理等

	売上高	セグメント利益	主な増減要因
当期実績	1,468百万円	86百万円	集合住宅（収益不動産）7棟の売却により売上高が増加
前期比	17.3%増	24.6%減	

（注）売上高はセグメント間の内部取引高を含んでおります。

財政状態の状況

資産合計は、棚卸資産の販売による減少を主な要因として前連結会計年度と比較し14,395百万円減少し、23,823百万円（前期比37.7%減）となりました。

負債合計は、棚卸資産の売却に伴う借入金の減少を主な要因として前連結会計年度と比較し12,065百万円減少し、18,791百万円（前期比39.1%減）となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により前連結会計年度と比較して2,330百万円減少し、5,032百万円（前期比31.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の減少を主な要因として15,320百万円の収入（前期は6,312百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、製材工場の建設に伴う有形固定資産の取得による支出を主な要因として4,114百万円の支出（前期比102.6%増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の売却に伴う借入金の返済による支出を主な要因として11,386百万円の支出（前期は6,912百万円の収入）となりました。

以上の結果により、現金及び現金同等物は181百万円減少し、当連結会計年度末残高は3,072百万円（前期比5.6%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産実績及び受注実績は住宅事業について記載しております。

なお、余暇事業及びその他の事業は、生産及び受注の形態をとらないため、該当事項はありません。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
住宅事業	12,091,057	72.6
合計	12,091,057	72.6

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高			受注残高		
	数量(戸)	金額(千円)	前期比(%)	数量(戸)	金額(千円)	前期比(%)
住宅事業	671	22,419,324	34.8	21	615,019	71.9
合計	671	22,419,324	34.8	21	615,019	71.9

(注) 住宅事業のうち中古不動産の販売については、事業の性質上、上記には含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	数量(戸)	金額(千円)	前期比(%)
住宅事業	702	29,097,318	27.3
余暇事業	-	2,712,091	+7.1
都市事業	(7棟) 108	1,411,561	+18.2
その他の事業	-	605	95.9
合計		33,221,577	24.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討結果につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況及び 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては次のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年1月11日開催の取締役会において、2024年6月1日を効力発生日として、吸収分割の方法により住宅事業(建築物の企画設計、施工及び販売等)を当社の100%子会社である株式会社ウッドコンストラクションに承継させることを決議し、2024年3月18日に吸収分割契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主として工場建設に対して実施し、その総額は4,183,645千円であり、各セグメントの設備投資については次のとおりであります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 住宅事業

当連結会計年度において、主として製材工場建設のための建物及び生産設備等に対して総額4,012,615千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 余暇事業

当連結会計年度において、主として「ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場」のコース改修等に対して総額120,131千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 都市事業

重要な設備の取得、除却または売却はありません。

(4) その他の事業

重要な設備の取得、除却または売却はありません。

(5) 全社共通

重要な設備の取得、除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)		本社機能	42,407	-	-	64,674	19,347	126,429	151
住宅展示場 (名古屋守山区)	住宅事業	住宅展示場	78,731	-	-	13,509	414	92,655	-
岐阜第1工場 (岐阜県養老郡養老町)	住宅事業	工場建屋	563,491	185,700 (19,825.40)	-	-	278	749,470	-
岐阜第2工場 (岐阜県養老郡養老町)	住宅事業	工場建屋	106,389	92,700 (15,755.01)	-	-	-	199,089	-
岐阜第3工場 (岐阜県大垣市)	住宅事業	工場建屋	218,310	81,991 (20,872.78)	-	4,396	172	304,871	-
HOTEL WOOD 高山 (岐阜県高山市)	余暇事業	ホテル	339,836	18,805 (633.00)	293,538	1,245	32,591	686,017	3

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、山林、生物、建設仮勘定、電話加入権、ソフトウェア仮勘定、長期前払費用の合計であります。

2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額で記載しております。

(2) 国内子会社

2024年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	コース 勘定	ソフト ウェア	その他	合計	
森林公園 ゴルフ場 運営株式 会社	ウッドフレンズ 森林公園ゴルフ場 (愛知県尾張旭市)	余暇事業	ゴルフ場	335,547	27,693	249,264	8,417	21,200	642,123	4
株式会社 フォレスト ノート	岐阜工場 (岐阜県養老郡養 老町他)	住宅事業	集成材製造設 備及びプレ カット加工設 備	146,333	619,190	-	31,105	47,780	844,409	99

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、建設仮勘定、長期前払費用の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画は以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	稼働時期
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		
美濃加茂工場(仮) (岐阜県美濃加茂市及 び加茂郡八百津町)	住宅事業	製材加工 設備	5,000,000	4,622,553	自己資金及 び借入金	2024年9月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,480,000	1,480,000	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数 100株
計	1,480,000	1,480,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年3月1日	1,465,200	1,480,000		279,125		269,495

(注) 株式分割(1:100)による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2024年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	11	20	6	3	661	702	-
所有株式数 (単元)	-	24	381	8,481	25	3	5,869	14,783	1,700
所有株式数 の割合(%)	-	0.16	2.58	57.37	0.17	0.02	39.70	100.00	-

(注) 自己株式21,917株は、「個人その他」に219単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
ベストフレンズ有限会社	愛知県春日井市月見町60 - 2	616,200	42.26
株式会社東邦レオホールディングス	大阪市中央区上町1 - 1 - 28	127,900	8.77
前田 和彦	愛知県春日井市	44,200	3.03
前田 扶美子	愛知県春日井市	44,200	3.03
橘 俊夫	兵庫県芦屋市	44,100	3.02
松岡 明	愛知県一宮市	44,000	3.01
柴田 芳	名古屋市中区	40,000	2.74
林 知秀	愛知県額田郡幸田町	40,000	2.74
株式会社エステックス	愛知県名古屋市天白区池場2 - 1608 - 2	32,700	2.24
橘 かおり	兵庫県芦屋市	23,500	1.61
一般財団法人レオ財団	大阪市港区弁天1 - 2 - 30	23,500	1.61
計		1,080,300	74.09

(注) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,456,400	14,564	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	1,480,000	-	-
総株主の議決権	-	14,564	-

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式の割合 (%)
株式会社ウッドフレンズ	名古屋市中区栄4 - 5 - 3	21,900	-	21,900	1.47
計	-	21,900	-	21,900	1.47

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	21,917	-	21,917	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主尊重の意義の重要性を念頭に、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつと捉えております。業績の動向や経営環境等を総合的に勘案し、将来の事業展開に備えて財務体質の強化のため必要な内部留保と、バランスの取れた還元を実施する方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては上記方針、当社グループを取り巻く経営環境及び今後の事業戦略等を総合的に勘案した結果、株主の皆さまへの期末配当につきましては遺憾ながら実施を見送らせていただきました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

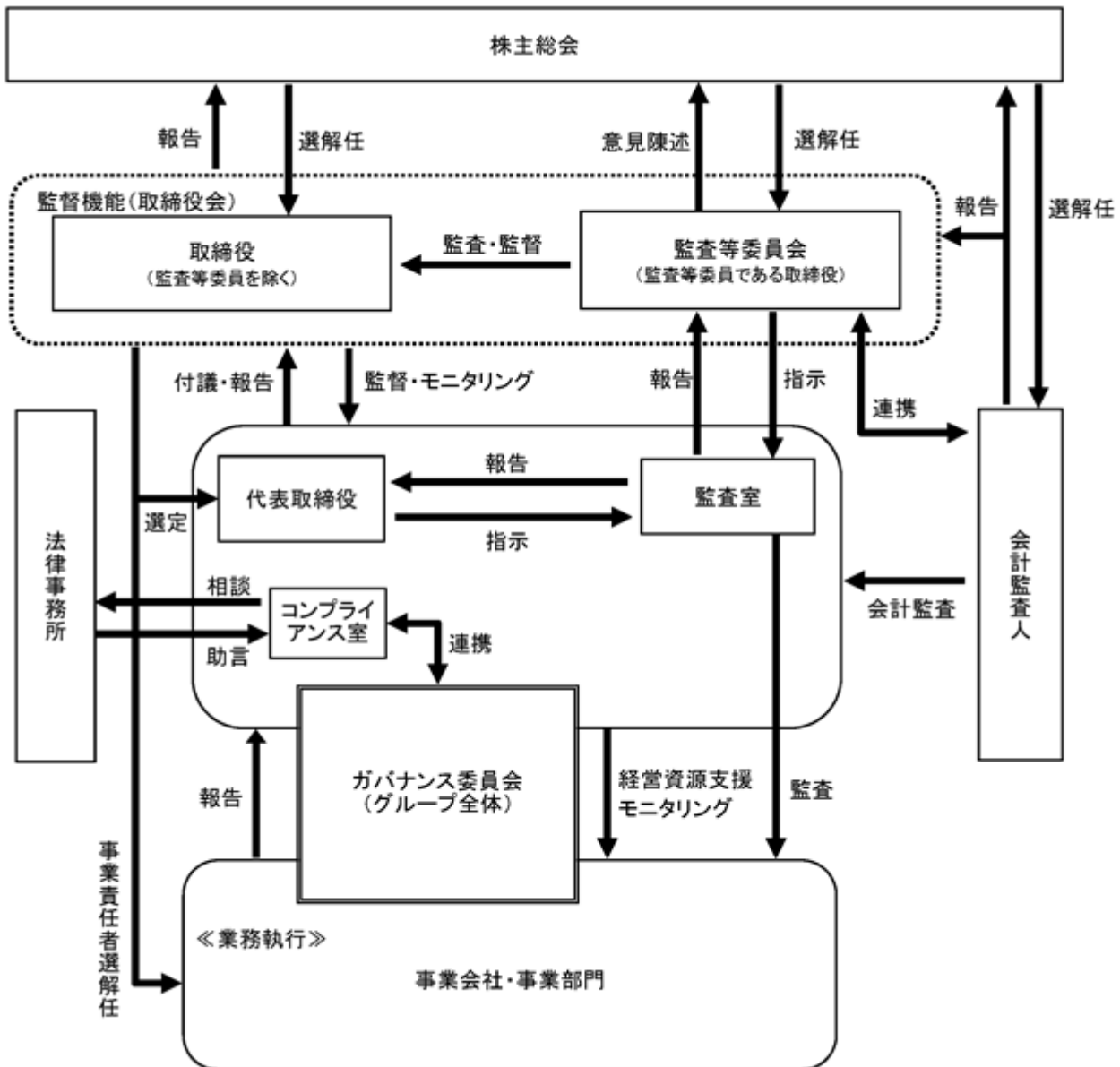
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定と適法な業務執行が可能な経営体制及び株主重視の公正で健全な経営システムの構築、確立を目指した効率的かつ透明な経営管理体制を基本としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能を強化させ、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の更なる向上を図るため、会社の機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。

なお、当社は2024年6月1日付で持株会社体制へ移行しており、企業統治の体制及び各機関については本報告書提出日現在の状況であり、その概要は以下のとおりです。



(取締役会)

会社の意思決定機関としての取締役会は、本報告書提出日現在6名で構成されており、代表取締役 伊藤嘉浩が議長を務めております。構成員は「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

取締役会は毎月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役会規程に基づき経営上の重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行の監視・監督をしております。

なお、監査等委員である取締役を除く取締役の経営責任を明確にするため、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

(監査等委員会)

取締役の職務の執行の監査等を行う監査等委員会は、本報告書提出日現在、片桐正博、三輪勝年および大島安弘の監査等委員である取締役3名で構成されており、片桐正博が委員長を務めております。

監査等委員会は取締役会と同様、毎月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、監査等委員会規則に基づき、取締役の職務の執行を監査し監査報告を作成するとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任の議案の内容を決定します。

なお、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

(ガバナンス委員会)

当社及び当社グループはコンプライアンスの実践を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。ガバナンス委員会は2ヶ月に1回開催し、内部統制システムの運用状況の確認および事業遂行における重大なリスク管理について報告・審議を行っております。

日常業務におけるコンプライアンスの実践については、コンプライアンス規程を定め、運用することで、コンプライアンスの実効性確保に努めております。

b 当該企業統治の体制を採用する理由

企業の持続的成長と価値向上のためには、取締役会の監督機能、執行部による業務執行機能の役割の明確化と強化を図り、経営の意思決定を適正化・迅速化することが必須であります。コーポレート・ガバナンスの観点から当社に相応しい監督・執行体制を検討した結果、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は2024年6月1日付で持株会社体制へ移行しており、当該記載内容については本報告書提出日現在の状況であります。

a 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての基本方針は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社はコンプライアンスに基づく企業倫理、経営環境の激しい変化に対応するため経営組織体制の構築の重要性を認識し、内部統制システムの充実を最も重要な経営課題の一つと位置づける。
- ・役職員が、法令および定款を遵守して職務執行を行い、かつ企業の社会的責任を果たすため、取締役会を代表して代表取締役が全役員に、経営方針および行動指針の趣旨を伝える。
- ・監査室を監査等委員会及び代表取締役の直轄組織とし、各部署の業務が法令・定款に基づいて実施されているかどうかを計画的に監査する。
- ・ガバナンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス基本方針の周知等によりコンプライアンス経営を推進する。
- ・法令違反を早期に発見し、自浄作用を働かせるため、内部通報制度を運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報および文書は、「文書管理規程」に基づき適切に記録・保存・管理の運用を実施しております。なお、取締役は、いつでも当該情報を閲覧することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・各部門長は、職務権限規程により付与された権限の範囲で職務を遂行し、その権限を超える場合は、稟議規程等に定めるところにより取締役あるいは執行役員の許可を要することにより、事業の損失（リスク）を管理する。
- ・事業遂行部門の経営資源投入状況に対する内部牽制機能を担う部門として間接部門を位置づけ、各事業のリスクを監視するとともに、事業進捗のモニタリングを行う。
- ・監査室は、各部門におけるリスク管理の状況に関して調査を行い、監査等委員会および代表取締役に報告する。
- ・監査等委員会及び代表取締役は、前項の報告に基づき問題点の把握を行い、リスク管理体制の見直しを行う。
- ・監査等委員会は、監査室による日常のモニタリング及びフォローアップ監査の報告等を通じて、前項の実効性を監視し、必要に応じて、取締役会にて改善を提言する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定期の取締役会を月1回開催し、かつ必要に応じて随時取締役会を招集できる体制をとることにより、重要事項の決定を迅速に行う。
- ・中期経営計画および年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化する。
- ・取締役及び事業責任者で構成する業務遂行の審議機関となる会議を月1回開催し、事業進捗のモニタリングを行う。

5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ経営管理規程を定め、権限を適切に委任するとともに、当社への報告・事前付議事項の基準を明確にして、適切な子会社管理を実施する。
- ・当社グループとしての適切な経営判断を行うため、子会社の責任者は取締役会等の重要な会議において自社の経営状況を報告する。
- ・当社の監査室は、定期的または随時、子会社に対する監査を実施する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・監査室に所属する者は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会の補助業務を行う。
- ・前項の他、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の意見をできるだけ尊重した上で人選し、その者を配置する。
- ・監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた当該使用人は、当該指示に関して取締役（監査等委員である取締役を除く）およびその他業務執行組織による指揮命令は受けず、独立してその職務を遂行する。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は、当社または当社グループに対して著しい損害を及ぼす事実、重大な法令違反・定款違反が発生した場合あるいはそれらの発生を予見した場合には、速やかに監査等委員会に報告する。
- ・当社は、前項の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ・監査等委員会は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して、業務執行状況の報告を求めることができる。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員である取締役のうち2名以上は社外取締役とし、対外的に透明性を確保する。また、監査等委員である社外取締役が社内情報を把握するために、監査等委員会の運営事務局である監査室が、監査等委員である社外取締役の要請に応じてサポートを行う。
- ・監査等委員会は、子会社の監査役との連絡会を定期的開催し、監査が実効的に行われるための連携を保つよう努める。
- ・監査等委員会は監査の実効性を確保するため、必要に応じて、弁護士や公認会計士等の社外専門家を活用することができる。また、監査等委員会が職務を執行することに係る費用は当社が負担する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社および当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法および関連する法令等に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、運用状況における有効性の向上を図る。

10. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ・当社および当社グループは、市民生活や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携の下、組織全体として毅然とした態度で対応する。

b 内部監査および監査等委員会による監査の状況

当社は、コンプライアンスの重要性を認識し、内部監査の実施により、適正な業務運営の確保に努めております。社長直轄の組織である監査室により、業務運営の適正性を逐次監視しております。

この他、稟議規程ならびに業務分掌規程等の各種規程の整備と適正な運用によって内部牽制が有効に機能しており、内部統制システムの運用により適正な業務運営を確保しております。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制につきましては、コンプライアンスの重要性を認識し、内部監査の実施及びガバナンス委員会の定期的な開催により、適正な業務運営の確保に努めております。

また、法律面においては、法律事務所と顧問契約を結んでおり、必要に応じてアドバイスを受けております。

取締役の定数

当社の定款において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年とする旨を定めており、毎年事業運営に適切な人材の指名を行っております。

また、取締役は、代表取締役が候補者を選定し、取締役会での承認を得た後、株主総会の決議により選任しております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令が定める額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。その目的は、取締役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条第1項の行為に関する責任につき、法令に定める責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款で定めております。なお、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結しております。

締結した責任限定契約の概要は次のとおりです。

社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、免責するものとする。この契約は当該社外取締役が再任した場合にも効力を有するものとする。ただし、新たに責任を限定する旨の契約を締結する場合にはこの限りではない。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者である会社役員等がその職務執行（不作為を含みます）に関し損害を賠償する責任を負う場合に、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用を補填されることとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、犯罪行為に起因する役員自身の損害賠償金等については、補填の対象外としております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員等であり、その保険料の全額を当社が負担しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- a 当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定款に定めております。その目的は、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うためであります。
- b 当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。その目的は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応し、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするためであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
前田 和彦	17回 / 17回 (出席率100.0%)
林 知秀	17回 / 17回 (出席率100.0%)
池田 豪	12回 / 12回 (出席率100.0%) (注)
小笠原 剛	17回 / 17回 (出席率100.0%)
伊藤 嘉浩	17回 / 17回 (出席率100.0%)
片桐 正博	16回 / 17回 (出席率94.1%)
三輪 勝年	17回 / 17回 (出席率100.0%)

(注) 出席回数は2023年8月24日の就任以降に開催された回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項の他、経営企画の策定、設備投資計画、決算に関する承認など、重要な業務執行の決定を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	伊藤 嘉浩	1964年4月16日	2005年4月 当社入社 2009年10月 当社不動産開発部長 2011年6月 当社執行役員不動産開発部長 2012年11月 当社執行役員社長室長 兼情報システム部長 兼コンプライアンス部長 2013年8月 当社取締役執行役員 経理部長兼情報システム部長 2014年6月 当社取締役執行役員経理部長 2018年6月 当社取締役上席執行役員住宅事業統 括 2018年8月 当社上席執行役員住宅事業本部長 2019年6月 当社上席執行役員生産本部長 2020年8月 当社上席執行役員人事総務部長兼情 報システム部長 2021年11月 当社執行役員リスクマネジメント担 当 2022年6月 当社執行役員 2022年8月 当社取締役(監査等委員) 2023年1月 株式会社フォレストノート監査役 2023年3月 株式会社プロパティウッド監査役 2024年2月 株式会社ウッドコンストラクション 監査役(現任) 2024年8月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	3,800
取締役 会長	前田 和彦	1946年1月8日	1982年11月 当社設立、代表取締役 2005年1月 森林公園ゴルフ場運営株式会社 代表取締役(現任) 2009年1月 株式会社フォレストノート 代表取締役 2011年6月 当社代表取締役代表執行役員 2014年8月 株式会社フォレストノート 取締役 2019年8月 当社代表取締役会長 2024年5月 株式会社ランバーランド監査役 (現任) 2024年6月 株式会社フォレストノート監査役 (現任) 2024年8月 当社取締役会長(現任)	(注)3	44,200
取締役	松浦 和雄	1955年2月27日	2000年4月 当社入社、商品企画部長 2001年6月 当社執行役員 商品生産本部長兼商品設計部長 2006年8月 当社取締役執行役員 名古屋都市事業部長 2011年6月 当社取締役上席執行役員 エンジニアリング本部長 2014年6月 当社取締役建築技術統括フェロー 森林公園ゴルフ場運営株式会社監査 役 2014年7月 株式会社フジプロパティ監査役 (現 株式会社プロパティウッド) 2014年8月 当社常勤監査役 株式会社リアルウッドマーケティ ング監査役 株式会社フォレストノート監査役 2017年8月 当社取締役監査等委員 2020年9月 当社執行役員 経営企画部長兼都市事業室長 2024年5月 株式会社ランバーランド代表取締役 (現任) 2024年6月 当社都市開発事業部長(現任) 株式会社ランバーランド管理部長 (現任) 2024年8月 当社取締役(現任)	(注)3	7,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	片 桐 正 博	1950年 6 月24日	1975年 3 月 愛知県職員 2004年 4 月 愛知県総務部市町村課長 2007年 4 月 愛知県地域振興部次長 2009年 4 月 愛知県地域振興部長 2010年 4 月 愛知県副知事 2014年 3 月 愛知県副知事退任 2014年 6 月 名古屋競馬株式会社代表取締役社長 2015年 4 月 学校法人同朋学園理事 2018年 8 月 学校法人名古屋学院理事(現任) 2019年 8 月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年 6 月 豊田森林組合代表理事組合長 (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	三 輪 勝 年	1959年 1 月 7 日	1981年 4 月 財団法人日本不動産研究所入所 1985年 2 月 不動産鑑定士登録 1996年 6 月 財団法人日本不動産研究所退所 1996年 7 月 三輪不動産研究所(現 株式会社三輪不動産研究所)開所、社長 1998年10月 有限会社サテライト・コンサルティング・パートナーズ名古屋設立 代表取締役(現任) 2004年 8 月 株式会社三輪不動産研究所 代表取締役(現任) 2018年 8 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	大 島 安 弘	1978年 3 月22日	2002年10月 新日本監査法人国際部(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2006年 4 月 公認会計士登録 2011年 7 月 KPMG米国アトランタ事務所駐在 2021年 7 月 有限責任あずさ監査法人アドバイザリー事業部ディレクター 2022年 9 月 大島安弘公認会計士事務所開設 所長(現任) 2024年 8 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
計					55,000

- (注) 1 片桐正博、三輪勝年及び大島安弘は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 片桐正博、委員 三輪勝年、委員 大島安弘
- 3 2024年 8 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
- 4 2023年 8 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間であります。
- 5 前任者の任期を引き継いでおり、2024年 8 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員である社外取締役であります。

監査等委員である社外取締役3名は、さまざまな分野における豊富な知識・経験を有する者から選任しており、取締役の職務執行に対して独立性をもって監査を行う体制としております。社外取締役片桐正博氏は、愛知県副知事を歴任する等、地方行政に携わった豊富な経験と幅広く高度な見識を有しており、当社の経営の監視や適切な助言をいただくため、選任しております。社外取締役三輪勝年氏は、不動産業界における豊かな経験及び幅広い見識を有しており、当社の経営の監視や適切な助言をいただくため、監査等委員として選任しております。社外取締役大島安弘氏は、公認会計士として財務及び会計において、豊富な知識と経験を有しており、当社の経営の監視や適切な助言をいただくため、選任しております。監査等委員である社外取締役3名と当社との間に資本的関係、その他の人的関係、取引関係及び利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会、監査等委員会、経営会議、取締役・執行役員等との意見交換等を通じて、内部統制システムの構築・運用状況等について、内部監査室、会計監査人との連携を図り、監督・監査を行っております。

当社は、社外取締役選任における独立性に関する基準または方針を定めておりません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、客観的、中立的な立場から取締役会へ出席し、積極的な意見を述べております。また、内部監査部門及び会計監査人とは、定期的に情報交換の場を設置し、監査状況や監査結果について説明、報告を受けるとともに情報交換を行い相互連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員である取締役による監査の状況

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役3名で構成されており、毎月1回定期的に監査等委員会を開催し、監査等委員会で定めた監査方針、監査計画等に基づき、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行を対象とした監査状況の確認及び協議を行っています。また、サステナビリティに関する考え方及び取り組み状況について検討を行っております。なお、大島安弘氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度は、監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
監査等委員（常勤）	伊藤 嘉浩	15回 / 15回（出席率100.0%）
監査等委員（社外）	片桐 正博	15回 / 15回（出席率100.0%）
監査等委員（社外）	三輪 勝年	15回 / 15回（出席率100.0%）

- (注) 1 伊藤嘉浩氏は、2024年8月27日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任しております。
2 大島安弘氏は、2024年8月27日開催の第42回定時株主総会において選任された新任の監査等委員であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

内部監査の状況

内部監査部門として、内部監査室（1名）を設置し、当社及び当社子会社を対象とした内部監査を行い、業務の適正性、有効性及び正確性並びにコンプライアンスの遵守状況等について監査しております。

内部監査室は、監査等委員会と緊密な連携を保ち、監査計画の説明、実施状況の報告等、内部監査の実効性の確保を図っております。また、会計監査人とは内部統制評価等を通じて、相互に情報交換を行っております。

会計監査の状況

- a 監査法人の名称
ふじみ監査法人
- b 継続監査期間
1年
- c 業務を遂行した公認会計士
代表社員・業務執行社員 魚住 康洋
代表社員・業務執行社員 市川 泰孝
継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
- d 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名
- e 監査法人の選定方針と理由
監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬見積額等の内容、社内関係部署からの情報等により検討して選定しております。
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。
- f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価
監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や会計監査の職務遂行状況等について必要な検証を行った結果、監査の品質が確保されていることを確認しております。

g 監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております。

第41期（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）（連結・個別）監査法人東海会計社

第42期（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）（連結・個別）ふじみ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

ふじみ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人東海会計社

(2) 当該異動の年月日

2023年9月12日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2021年8月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近2年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定または当該異動に至った理由及び経緯

2023年8月24日付けで当社の監査公認会計士等でありました監査法人東海会計社が退任しました。

後任の監査公認会計士等の選任にあたり、品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬の水準等について複数の監査公認会計士等から比較検討し、名古屋監査法人が当社の事業規模に適した監査公認会計士等であると判断しました。

なお、名古屋監査法人は2023年10月2日付で、双研日栄監査法人及び青南監査法人と合併し、ふじみ監査法人と名称変更しました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,900	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,900	-	22,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画を確認し、会計監査人の職務遂行状況、関係部署からの報告等を確認、検証した結果、当社の会計監査を実施する上で妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬の内容に関わる決定方針（以下「決定方針」という）を決議しております。その内容の概要は、以下の(b)に記載のとおりです。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

b 決定方針の内容の概要

・基本方針

- ・経営の使命は、企業価値（経済、文化、社会、ブランド）の最大化であり、本来、役員報酬は与えられるものではなく、目標の達成度と実績数値を基準に、身を賭して堂々と勝ち取るものであります。
- ・役員報酬は、役職に支払われる「機能役割給」ではなく、達成給であり使命給でもあります。自らが先頭に立ち、強い企業風土と美しい企業文化を創るための源泉報酬です。
- ・会社は、多くの社員（仲間）がいて、役割を分担することで事業が推進されます。社員の報酬体系を誇れる水準にすることを優先し、企業能力を強化して結果を残し、節度ある正当な役員報酬を得るものとします。
- ・一方で、経営サイドの人生時間を使うマネジメント上の奉仕に対しても公平になるよう配慮します。

・個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容

) 固定報酬の算定方法の決定に関する方針

- ・固定報酬は、役位と職責、会社業績規模と従業員給与の水準を考慮しながら、これらを総合的に勘案し、取締役会より一任された取締役会長が、報酬枠の範囲において個別に決定し、固定の基本報酬として毎月一定の時期に支給します。
- ・従業員を兼務する役員の固定報酬は、従業員給与を合わせた総額を基準として算定します。
- ・常勤取締役の平均役員報酬は、従業員の年間平均年収の10倍を上回らないものとします。

) 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針

- ・連結経常利益が10億円を上回る場合に、各取締役に対して、固定報酬に加え業績連動報酬を支給します。
- ・各取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるため、職責に基づき、単年度の業績指標（連結売上高、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、売上高、売上総利益、経常利益）の伸長率に応じて個別に算定します。

) 報酬等の額の割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員を除く）に支給する業績連動報酬は、固定報酬と合算で、年額200百万円（2019年8月27日開催の第37回定時株主総会の決議による報酬限度額）以内とし、割合については適切に判断します。

) 報酬等の内容の決定を委任するときの事項

取締役会は、取締役会長前田和彦氏に対し、各取締役の基本報酬（固定報酬）の額及び社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬や非金銭報酬について、評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社業績等を勘案し評価を行うには取締役会長が適していると判断したためであります。

役員報酬は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して定めております。また役員報酬は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬額については、取締役より授権された取締役会長が当社の定める一定の基準に基づき算定し、取締役会の決議により決定することとし、監査等委員である取締役の個別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議によることとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	退職慰労引 当金繰入額	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	105,657	98,657	-	-	7,000	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	11,060	10,560	-	-	500	1
社外役員	10,200	10,200	-	-	-	3

(注) 1 取締役の報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与は含まれておりません。

2 当事業年度末の取締役の員数は7名であります。

業績連動報酬等に関する事項

当連結会計年度における業績連動報酬等の額の決定方法は、「 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 . 個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容) 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動または配当の受領によって利益を得る目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

ただし、当社は純投資目的の株式を原則として保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先企業との関係維持強化を目的に取得した株式については、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状況等を確認、定期的に検証を行い、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると総合的に判断した場合において保有していく方針です。

- b 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	6,449

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社あいち フィナンシャル グループ	1,665	1,665	(保有目的) 円滑な金融取引の維持、強化を目的とし て同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	4,535	3,534		
株式会社十六 フィナンシャル グループ	400	400	(保有目的) 円滑な金融取引の維持、強化を目的とし て同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	1,914	1,218		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有株式については「 a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り、保有の合理性を検証しております。

- d 投資株式のうち保有目的が純投資であるもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の財務諸表について、ふじみ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第41期連結会計年度 監査法人東海会計社

第42期連結会計年度 ふじみ監査法人

(注) 当社の監査法人でありました名古屋監査法人は2023年10月2日付で、双研日栄監査法人及び青南監査法人と合併し、ふじみ監査法人と名称変更しました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握し対応するため、監査法人等専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,261,419	3,086,147
完成工事未収入金	36,830	32,937
売掛金	260,032	467,999
販売用不動産	1 17,070,441	1 5,243,851
仕掛販売用不動産	1 7,076,676	1 2,738,377
商品及び製品	1 807,844	1 374,933
未成工事支出金	1 1,636,788	1 765,516
仕掛品	1 323,172	1 452,718
原材料及び貯蔵品	1 384,356	1 675,665
その他	749,800	493,840
貸倒引当金	8,484	2,960
流動資産合計	31,598,873	14,329,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,303,659	4,230,147
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,161,783	2,266,277
建物及び構築物(純額)	1 2,141,876	1 1,963,869
機械装置及び運搬具	1,831,270	2,149,625
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,246,624	1,501,855
機械装置及び運搬具(純額)	584,645	647,770
土地	1 1,675,126	1 1,650,029
コース勘定	1,094,387	1,099,890
減価償却累計額及び減損損失累計額	781,784	850,626
コース勘定(純額)	312,603	249,264
リース資産	1,200,441	1,197,630
減価償却累計額及び減損損失累計額	852,671	867,442
リース資産(純額)	347,770	330,188
建設仮勘定	718,271	1 3,746,007
その他	250,280	256,940
減価償却累計額及び減損損失累計額	217,133	212,353
その他(純額)	33,146	44,586
有形固定資産合計	5,813,439	8,631,716
無形固定資産	176,108	340,300
投資その他の資産		
投資有価証券	4,752	6,449
繰延税金資産	174,111	100,984
その他	452,208	415,481
投資その他の資産合計	631,073	522,915
固定資産合計	6,620,621	9,494,932
資産合計	38,219,495	23,823,960

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,845,199	919,398
買掛金	448,450	549,501
1年内償還予定の社債	507,400	391,200
短期借入金	17,626,793	4,719,920
1年内返済予定の長期借入金	1,441,603	1,644,088
リース債務	8,739	9,450
匿名組合預り金	222,580	-
未払法人税等	61,521	107,705
契約負債	123,659	52,331
賞与引当金	90,316	132,543
完成工事補償引当金	119,463	76,740
その他	662,045	1,115,027
流動負債合計	23,157,774	9,717,906
固定負債		
社債	1,368,200	977,000
長期借入金	4,699,338	6,542,912
リース債務	325,527	315,756
繰延税金負債	35,411	54,630
役員退職慰労引当金	180,492	159,774
退職給付に係る負債	3,861	5,425
資産除去債務	90,536	102,380
その他	995,187	915,406
固定負債合計	7,698,554	9,073,285
負債合計	30,856,328	18,791,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	279,125	279,125
資本剰余金	284,956	284,956
利益剰余金	6,307,569	3,939,892
自己株式	42,195	42,195
株主資本合計	6,829,455	4,461,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,733	2,380
その他の包括利益累計額合計	1,733	2,380
非支配株主持分	531,977	568,608
純資産合計	7,363,166	5,032,767
負債純資産合計	38,219,495	23,823,960

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
売上高	1 43,750,407	1 33,221,577
売上原価	2 38,995,073	2 31,380,037
売上総利益	4,755,333	1,841,540
販売費及び一般管理費		
役員報酬	149,299	147,088
給料及び手当	759,480	831,974
雑給	189,826	188,831
賞与引当金繰入額	81,967	77,541
役員退職慰労引当金繰入額	10,040	9,664
販売手数料	802,262	566,082
広告宣伝費	762,863	468,376
完成工事補償引当金繰入額	36,653	23,847
その他	1,415,624	1,322,418
販売費及び一般管理費合計	4,208,017	3,588,129
営業利益又は営業損失()	547,315	1,746,588
営業外収益		
受取利息	579	3,143
受取配当金	269	230
受取手数料	11,651	7,814
受取保険金	-	39,330
補助金収入	2,340	-
助成金収入	1,085	-
解約違約金収入	15,688	13,625
償却債権取立益	-	10,743
その他	27,517	20,660
営業外収益合計	59,132	95,548
営業外費用		
支払利息	399,139	319,391
社債発行費	3,917	-
資金調達費用	173,670	17,016
その他	31,915	83,173
営業外費用合計	608,642	419,581
経常損失()	2,193	2,070,621
特別利益		
固定資産売却益	3 9	3 660
特別利益合計	9	660
特別損失		
固定資産除却損	4 688	4 8,242
減損損失	-	5 10,399
特別損失合計	688	18,641
税金等調整前当期純損失()	2,872	2,088,603
法人税、住民税及び事業税	103,705	116,345
過年度法人税等	-	34,799
法人税等調整額	76,537	91,297
法人税等合計	180,242	242,442
当期純損失()	183,115	2,331,046
非支配株主に帰属する当期純利益	47,556	36,630
親会社株主に帰属する当期純損失()	230,672	2,367,676

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
当期純損失()	183,115	2,331,046
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,356	647
その他の包括利益合計	1,356	647
包括利益	181,759	2,330,399
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	229,315	2,367,029
非支配株主に係る包括利益	47,556	36,630

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	279,125	284,956	6,772,992	42,195	7,294,879
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			230,672		230,672
剰余金の配当			234,751		234,751
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	465,423	-	465,423
当期末残高	279,125	284,956	6,307,569	42,195	6,829,455

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	377	377	484,421	7,779,677
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()				230,672
剰余金の配当				234,751
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,356	1,356	47,556	48,912
当期変動額合計	1,356	1,356	47,556	416,510
当期末残高	1,733	1,733	531,977	7,363,166

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	279,125	284,956	6,307,569	42,195	6,829,455
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,367,676		2,367,676
剰余金の配当					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,367,676	-	2,367,676
当期末残高	279,125	284,956	3,939,892	42,195	4,461,779

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,733	1,733	531,977	7,363,166
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()				2,367,676
剰余金の配当				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	647	647	36,630	37,277
当期変動額合計	647	647	36,630	2,330,399
当期末残高	2,380	2,380	568,608	5,032,767

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,872	2,088,603
減価償却費	593,275	677,713
減損損失	-	10,399
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	134	42,723
賞与引当金の増減額(は減少)	156,717	42,226
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,802	20,718
受取利息及び受取配当金	848	3,373
支払利息	399,139	319,391
資金調達費用	173,670	21,254
固定資産除却損	688	8,242
売上債権の増減額(は増加)	265,735	204,073
棚卸資産の増減額(は増加)	5,453,541	17,413,814
前渡金の増減額(は増加)	343,399	16,091
未収入金の増減額(は増加)	17,015	28,664
仕入債務の増減額(は減少)	1,799,343	824,750
未成工事受入金の増減額(は減少)	78,322	69,097
未払金の増減額(は減少)	114,269	213,012
未払費用の増減額(は減少)	38,110	21,234
預り金の増減額(は減少)	12,361	18,715
匿名組合預り金の増減額(は減少)	29,640	222,580
補助金収入	2,340	-
助成金収入	1,085	-
解約違約金収入	15,688	-
その他	196,896	491,066
小計	5,656,682	15,736,292
利息及び配当金の受取額	848	3,373
補助金の受取額	2,340	-
助成金の受取額	1,085	-
解約違約金の受取額	15,688	-
利息の支払額	400,842	316,362
法人税等の支払額	275,361	102,752
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,312,923	15,320,551
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	9	909
有形固定資産の取得による支出	1,887,934	3,917,890
無形固定資産の取得による支出	108,585	210,109
差入保証金の差入による支出	18,314	3,937
定期預金の払戻による収入	200	-
定期預金の預入による支出	1,200	105
その他	14,869	16,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,030,695	4,114,852

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	33,390,472	12,726,294
短期借入金の返済による支出	27,756,339	25,633,168
長期借入れによる収入	3,305,000	8,042,272
長期借入金の返済による支出	1,431,459	5,996,213
社債の発行による収入	300,000	-
社債の償還による支出	477,400	507,400
リース債務の返済による支出	9,058	6,249
配当金の支払額	234,702	47
その他	173,670	12,464
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,912,840	11,386,976
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,430,778	181,277
現金及び現金同等物の期首残高	4,684,294	3,253,515
現金及び現金同等物の期末残高	3,253,515	3,072,238

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

なお、株式会社ウッドコンストラクション及び株式会社ランバーランドについては、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称 森林公園ゴルフ場運営株式会社
株式会社リアルウッドマーケティング
株式会社プロパティウッド
株式会社フォレストノート
株式会社ウッドコンストラクション
株式会社ランバーランド

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社がないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、森林公園ゴルフ場運営株式会社の決算日は3月31日、株式会社プロパティウッドの決算日は4月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a 販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、販売用不動産のうち、賃貸に供している物件については有形固定資産に準じて償却を行っております。

b 商品及び製品・仕掛品・原材料

月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c 貯蔵品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用借地上の建物等については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

引渡済建物の契約不適合責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の補償を加味した金額及び準耐火建築物に関する不適合施工にかかる是正工事の見込金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社3社

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、(収益認識関係)の注記に記載のとおりであります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(販売用不動産の評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	17,070,441千円	5,243,851千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

販売用不動産の評価は、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、販売見込額から販売費等を控除した正味売却価額が取得原価を下回る場合には、棚卸資産評価損を計上しております。

(2) 主要な仮定

販売用不動産の正味売却価額の見積りの基礎となる販売見込額は、物件ごとの現況に応じて、物件の立地、規模、周辺の売買取引事例、販売実績、又は不動産鑑定士による評価結果等を踏まえ算出しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

販売用不動産については、物件ごとに特性があり、景気動向、金利動向、地価動向及び住宅税制等の影響を受け、当該見積りは変動する可能性があります。その結果、販売用不動産の正味売却価額の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における販売用不動産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

住宅事業 株式会社フォレストノートにおける固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	861,235千円	804,553千円
無形固定資産	6,583千円	31,105千円
長期前払費用	14,956千円	8,750千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループは、継続的な営業赤字や回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変化等、減損の兆候が認められる固定資産について、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識することとしております。

当連結会計年度においては、株式会社フォレストノートの資産グループについて、建築資材の需要低迷の影響によって収益性が低下したため、当該事業に減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

(2) 主要な仮定

株式会社フォレストノートの減損損失の認識の要否の判定にあたっては、取締役会において承認された事業計画を基礎として将来のキャッシュ・フローを見積っております。将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる将来の予想販売単価及び予想販売戸数としております。予想販売単価及び予想販売戸数は当該資産グループが属する市場の将来予測を基準として見積っております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の事業計画及び主要な仮定は現時点の最善の見積りを反映しているものの、見積りに用いた仮定は不確実性を伴うため、当該仮定に状況変化が生じた場合には翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	174,111千円	100,984千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

(2) 主要な仮定

見積りの主要な仮定は、将来の売上高等を含む課税所得の予測であり、過去の実績や現在の状況を踏まえた将来の事業計画を基に見積もっております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性に関する見積りは、将来の不確実な経済状況の影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
販売用不動産	9,440,658千円	1,452,483千円
仕掛販売用不動産	5,683,323 "	1,542,502 "
商品及び製品	771,170 "	345,028 "
未成工事支出金	1,320,268 "	333,585 "
仕掛品	323,172 "	452,718 "
原材料	325,951 "	461,611 "
建物及び構築物	962,243 "	885,908 "
土地	1,317,391 "	1,317,391 "
建設仮勘定	"	3,207,274 "
計	20,144,179千円	9,998,505千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
短期借入金	12,970,860千円	3,227,250千円
1年内返済予定の長期借入金	193,562 "	495,005 "
長期借入金	2,291,133 "	4,836,161 "
計	15,455,556千円	8,558,417千円

2 保証債務

金融機関からの借入に対する債務保証は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
販売顧客の金融機関からの借入金	797,471千円	82,886千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
	308,985千円	199,156千円

3 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
機械装置及び運搬具	9千円	660千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
建物及び構築物	- 千円	8,076千円
機械装置及び運搬具	- "	0 "
ソフトウェア	688 "	- "
その他	- "	165 "
計	688千円	8,242千円

5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
名古屋市中区	事務所	建物及び構築物	6,975千円
		その他	96千円
愛知県豊橋市	豊橋支店	建物及び構築物	3,133千円
		その他	193千円

当社グループは、管理会計に基づいた事業区分ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記資産が退去予定となったため、回収可能価額を算定し、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,356千円	932千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	1,356 "	932 "
税効果額	- "	285 "
その他有価証券評価差額金	1,356 "	647 "
その他の包括利益合計	1,356千円	647千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,480,000	-	-	1,480,000
合計	1,480,000	-	-	1,480,000

2 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	21,917	-	-	21,917

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月24日 定時株主総会	普通株式	234,751	161	2022年5月31日	2022年8月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,480,000	-	-	1,480,000
合計	1,480,000	-	-	1,480,000

2 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	21,917	-	-	21,917

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
現金及び預金勘定	3,261,419千円	3,086,147千円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,904 "	13,908 "
現金及び現金同等物	3,253,515千円	3,072,238千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

岐阜工場における集成材製造設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、岐阜工場における動力用設備(建物、構築物)、HOTEL WOOD 高山(建物、構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主として銀行借入による方針であります。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主として営業取引に係る資金調達であります。なお、借入金の一部については変動金利であるため、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスクの管理

当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当該リスクに関しては、金利動向を随時把握し、事業計画に織り込むことにより適切に管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものは以下に含めておりません。

前連結会計年度(2023年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	4,752	4,752	-
資産計	4,752	4,752	-
(1) 社債(1年内償還予定を含む。)	1,875,600	1,861,583	14,016
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む。)	6,140,941	6,128,132	12,809
負債計	8,016,541	7,989,716	26,825

(注) 現金は注記を省略しており、連結会計年度末日から短期間で決済される金融商品等、時価が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び負債は注記を省略しております。

当連結会計年度(2024年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	6,449	6,449	-
資産計	6,449	6,449	-
(1) 社債(1年内償還予定を含む。)	1,368,200	1,351,374	16,825
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む。)	8,187,000	8,017,034	169,966
負債計	9,555,200	9,368,408	186,792

(注) 現金は注記を省略しており、連結会計年度末日から短期間で決済される金融商品等、時価が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び負債は注記を省略しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,261,419	-	-	-
完成工事未収入金	36,830	-	-	-
売掛金	260,032	-	-	-

当連結会計年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,086,147	-	-	-
完成工事未収入金	32,937	-	-	-
売掛金	465,039	-	-	-

(注) 2 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	17,626,793	-	-	-	-	-
社債	507,400	391,200	758,000	192,000	27,000	-
長期借入金	1,441,603	1,203,759	834,017	384,504	237,098	2,039,960
リース債務	8,739	9,450	9,958	10,493	11,058	284,566
合計	19,584,535	1,604,409	1,601,975	586,997	275,156	2,310,211

当連結会計年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,719,920	-	-	-	-	-
社債	391,200	758,000	192,000	27,000	-	-
長期借入金	1,644,088	1,273,811	788,673	596,947	498,210	3,385,269
リース債務	9,450	9,958	10,493	11,058	11,652	272,593
合計	6,764,658	2,041,769	991,167	635,005	509,863	3,657,862

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	4,752	-	-	4,752
資産計	4,752	-	-	4,752

当連結会計年度(2024年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	6,449	-	-	6,449
資産計	6,449	-	-	6,449

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,861,583	-	1,861,583
長期借入金	-	6,128,132	-	6,128,132
負債計	-	7,989,716	-	7,989,716

当連結会計年度(2024年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,351,374	-	1,351,374
長期借入金	-	8,017,034	-	8,017,034
負債計	-	9,368,408	-	9,368,408

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社グループが保有している投資有価証券は上場株式であります。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,752	3,019	1,733
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,752	3,019	1,733
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,752	3,019	1,733

当連結会計年度(2024年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,449	3,019	3,429
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,449	3,019	3,429
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,449	3,019	3,429

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主として中小企業退職金共済事業団に加入しております。同事業団における当連結会計年度末現在の給付見込額は261,217千円であります。なお、当社では中小企業退職金共済事業団に未加入である一部社員について、将来の退職給付に備えるため、退職給付債務の見込額を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,878千円	3,861千円
退職給付費用	1,553 "	2,839 "
退職給付の支払額	570 "	1,275 "
退職給付に係る負債の期末残高	3,861千円	5,425千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (2024年 5月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,861千円	5,425千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,861千円	5,425千円
退職給付に係る負債	3,861千円	5,425千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,861千円	5,425千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,553千円 当連結会計年度2,839千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 5月31日)	当連結会計年度 (2024年 5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注 2)	72,314千円	979,780千円
棚卸評価損否認	130,216 "	67,441 "
減損損失否認	41,510 "	24,265 "
未払賞与	39,076 "	54,611 "
減価償却超過額	125,425 "	145,818 "
役員退職慰労引当金繰入超過	55,230 "	48,890 "
完成工事補償引当金繰入超過	36,555 "	23,482 "
その他	108,794 "	96,416 "
繰延税金資産小計	609,124千円	1,440,707千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 2)	69,828 "	979,780 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	324,975 "	346,371 "
評価性引当額小計 (注 1)	394,804千円	1,326,152千円
繰延税金資産合計	214,320千円	114,555千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	"	1,049 "
固定資産圧縮積立金	56,873 "	39,930 "
資産除去債務	18,746 "	27,221 "
繰延税金負債合計	75,619千円	68,201千円
繰延税金資産の純額	138,700千円	46,354千円

(注) 1 前連結会計年度と比較して、評価性引当額が931,348千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金の増加によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2023年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	72,314	72,314
評価性引当額	-	-	-	-	-	69,828	69,828
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,485	2,485

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2024年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	979,780	979,780
評価性引当額	-	-	-	-	-	979,780	979,780
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2023年5月31日)

資産除去債務の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2024年5月31日)

資産除去債務の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他の事業	合計
	住宅事業	余暇事業	都市事業	計		
分譲住宅及び土地	35,122,685	-	-	35,122,685	-	35,122,685
注文住宅	1,721,108	-	-	1,721,108	-	1,721,108
建設資材	2,226,941	-	-	2,226,941	-	2,226,941
リフォーム	514,201	-	-	514,201	-	514,201
施設利用料	-	2,341,430	-	2,341,430	-	2,341,430
収益不動産	-	-	817,586	817,586	-	817,586
その他	424,265	191,098	245,670	861,035	-	861,035
顧客との契約から生じる収益	40,009,203	2,532,528	1,063,257	43,604,989	-	43,604,989
その他の収益(注)	-	-	130,803	130,803	14,614	145,417
外部顧客への売上高	40,009,203	2,532,528	1,194,060	43,735,792	14,614	43,750,407

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他の事業	合計
	住宅事業	余暇事業	都市事業	計		
分譲住宅及び土地	25,286,675	-	-	25,286,675	-	25,286,675
注文住宅	931,269	-	-	931,269	-	931,269
建設資材	1,967,954	-	-	1,967,954	-	1,967,954
リフォーム	509,427	-	-	509,427	-	509,427
施設利用料	-	2,516,424	-	2,516,424	-	2,516,424
収益不動産	-	-	1,087,465	1,087,465	-	1,087,465
その他	401,991	195,667	249,127	846,785	-	846,785
顧客との契約から生じる収益	29,097,318	2,712,091	1,336,592	33,146,002	-	33,146,002
その他の収益(注)	-	-	74,969	74,969	605	75,575
外部顧客への売上高	29,097,318	2,712,091	1,411,561	33,220,972	605	33,221,577

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(分譲住宅及び土地販売)

分譲住宅及び土地の販売は、顧客との不動産売買契約に基づき、物件の引渡時に履行義務が充足されると判断し、一時点で移転される財として収益を認識しております。

(収益不動産販売)

収益不動産の販売は、顧客との不動産売買契約に基づき、物件の引渡時に履行義務が充足されると判断し、一時点で移転される財として収益を認識しております。

(建設資材)

顧客に集成材、建設資材等を納品した時点で支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、その時点で収益を認識しております。財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(注文住宅)

注文住宅の建築請負は、顧客との請負工事契約に基づき、工事の進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり移転される財として進捗度に応じた収益を認識しております。ただし、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(リフォーム)

リフォームは、主に顧客(一般消費者及び法人等)との請負工事契約に基づき、工事を行う義務を負っており、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(施設利用料)

当社グループは、ゴルフ場運営、ホテル運営、公園運営を行っており、顧客に対し、施設利用のサービス提供や物品の販売等を行っております。当社グループの履行義務は、顧客にサービス等を提供した時点又は物品の引き渡しにより顧客がその支配を獲得した時点で充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は通常短期の内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当連結会計年度において、当社における顧客との契約から計上された契約負債は以下のとおりであります。
前連結会計年度(自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)

契約負債(期首残高) 200,626千円

契約負債(期末残高) 123,659千円

契約負債は、主に戸建住宅の不動産売買契約に基づいて、顧客から受領した手付金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は200,626千円であり、ます。

当連結会計年度(自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)

契約負債(期首残高) 123,659千円

契約負債(期末残高) 52,331千円

契約負債は、主に戸建住宅の不動産売買契約に基づいて、顧客から受領した手付金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は123,659千円であり、ます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは原則として、商品・サービス別に区分された事業部及び連結子会社から構成されており、事業展開を行っております。

したがって、当社グループは事業部及び連結子会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「住宅事業」、「余暇事業」及び「都市事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と一致しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他の事業(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額
	住宅事業	余暇事業	都市事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	40,009,203	2,532,528	1,194,060	43,735,792	14,614	43,750,407	-	43,750,407
セグメント間の内部売上高又は振替高	84,900	173	57,448	142,521	-	142,521	142,521	-
計	40,094,103	2,532,702	1,251,509	43,878,314	14,614	43,892,929	142,521	43,750,407
セグメント利益(注)3	728,214	515,444	114,046	1,357,704	7,421	1,365,126	817,810	547,315
セグメント資産(注)4	30,522,122	3,021,208	1,755,392	35,298,723	6,425	35,305,148	2,914,346	38,219,495
その他の項目(注)5								
減価償却費	338,457	242,766	1,390	582,613	-	582,613	10,661	593,275
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,788,437	170,456	1,100	1,959,994	800	1,960,794	63,426	2,024,220

(注) 1 「その他の事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他賃貸収入等が含まれております。

2 セグメント利益の調整額 817,810千円には、セグメント間取引消去 2,564千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 815,246千円が含まれております。

3 セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は本社部門に係る設備への設備投資額であります。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他の事業(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額
	住宅事業	余暇事業	都市事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	29,097,318	2,712,091	1,411,561	33,220,972	605	33,221,577	-	33,221,577
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,350	-	57,084	61,434	-	61,434	61,434	-
計	29,101,668	2,712,091	1,468,646	33,282,406	605	33,283,012	61,434	33,221,577
セグメント利益又は損失() (注)3	1,794,253	619,617	86,034	1,088,602	1,376	1,087,225	659,363	1,746,588
セグメント資産 (注)4	17,648,648	3,157,905	1,337,774	22,144,328	-	22,144,328	1,679,632	23,823,960
その他の項目 (注)5								
減価償却費	387,788	263,443	1,583	652,815	-	652,815	24,898	677,713
減損損失	3,327	-	-	3,327	-	3,327	7,072	10,399
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,012,615	120,131	-	4,132,746	-	4,132,746	50,898	4,183,645

- (注) 1 「その他の事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他賃貸収入等が含まれております。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額 659,363千円には、セグメント間取引消去 5,427千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 653,935千円が含まれています。
- 3 セグメント利益又は損失()は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。
- 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は本社部門に係る設備への設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の「その他の項目」に記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	林知秀	-	-	当社役員	(被所有) 直接 2.99	当社注文住宅の販売	注文住宅の販売	69,696	売上高	-

(注) 取引条件については、第三者取引条件を勘案して双方で合意した取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)
1 株当たり純資産額	4,685.05円	3,061.66円
1 株当たり当期純損失 ()	158.20円	1,623.83円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (2024年 5 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	7,363,166	5,032,767
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	531,977	568,608
(うち非支配株主持分 (千円))	(531,977)	(568,608)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	6,831,188	4,464,159
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	1,458,083	1,458,083

3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	230,672	2,367,676
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	230,672	2,367,676
期中平均株式数 (株)	1,458,083	1,458,083

(重要な後発事象)

会社分割による持株会社体制への移行

当社は2024年1月11日開催の取締役会での決議により2024年6月1日を効力発生日として、吸収分割の方法で当社が営む住宅事業を当社の100%子会社である株式会社ウッドコンストラクションに承継し、持株会社体制へ移行いたしました。

1. 持株会社体制への移行の目的

現況での当社グループの対処すべき課題としては、少子高齢化、人口減などの社会変化に伴い住宅市場の縮小が現実化しているなか、既存事業である住宅事業の競争力と独自性を強化し、コスト、品質及びサービスにおいてさらに商品性を磨くことが必要であると考えております。

当社グループでは長期的な観点で利益貢献及び環境貢献を目指す大型製材工場投資に着手しており、木質資源を多角的に利用する事業モデルの構築を進めております。さらに、中長期的には住宅事業に接する事業である「非住宅木造」、「都市木造」等の建設事業を伸長させていく方針です。

このような状況を鑑みた結果、当社グループは持株会社体制に移行することにより、社会環境、経営環境等の変化に機動的に対応できる経営体制を構築することが必要不可欠であるとの判断に至りました。

持株会社を中核として更なるガバナンスの強化、事業の採算性及び事業責任の明確化によりグループ各社の自立と連携を図りながら、企業価値の向上に取り組んでまいります。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議日	2024年3月18日
吸収分割契約締結日	2024年3月18日
吸収分割効力発生日	2024年6月1日

(注) 本吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項に規定する簡易分割であること、承継会社においては会社法第796条第1項に規定する略式分割であることから、それぞれ吸収分割契約等の承認に関する株主総会を開催せず実施しました。

(2) 本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社ウッドコンストラクションを吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(3) 本吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割による株式その他の金銭等の交付はありません。

(4) 本吸収分割に伴う当社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金等

当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本承継事業に関して有する資産、負債及び契約その他の権利義務(契約上の地位を含みます。)等のうち、吸収分割契約書に記載されるものとします。

なお、債務の承継は併存的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社の債務の履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

3. 本吸収分割後の当事会社の状況

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
(1) 名称	株式会社ウッドフレンズ	株式会社ウッドコンストラクション
(2) 所在地	名古屋市中区栄四丁目5番3号	名古屋市中区栄四丁目5番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 前田 和彦	代表取締役 林 知秀
(4) 事業内容	住宅の企画設計、施工及び販売等 ホテル運営及び施設運営受託 収益不動産の開発及び賃貸運営	建築物の企画設計、施工及び販売
(5) 資本金	279百万円	20百万円
(6) 決算期	5月31日	5月31日

4. 分割する部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社が営む事業のうち、住宅事業（住宅の企画設計、施工及び販売等）を分割しました。

(2) 分割する部門の経営成績（2023年5月期：連結）

売上高	40,009百万円
セグメント利益	728百万円

5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ウッドフレンズ	第19回 無担保普通社債	2018年 9月25日	20,000 (20,000)	- (-)	0.46	無担保社債	2023年 9月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第20回 無担保普通社債	2019年 2月20日	20,000 (20,000)	- (-)	0.33	無担保社債	2024年 2月20日
株式会社 ウッドフレンズ	第22回 無担保普通社債	2020年 1月31日	60,000 (30,000)	30,000 (30,000)	0.30	無担保社債	2025年 1月31日
株式会社 ウッドフレンズ	第23回 無担保普通社債	2020年 6月10日	50,000 (50,000)	- (-)	0.35	無担保社債	2023年 6月9日
株式会社 ウッドフレンズ	第24回 無担保普通社債	2020年 6月25日	200,000 (-)	200,000 (-)	0.34	無担保社債	2025年 6月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第25回 無担保普通社債	2020年 6月25日	100,000 (-)	100,000 (-)	0.30	無担保社債	2025年 6月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第26回 無担保普通社債	2020年 6月25日	20,000 (20,000)	- (-)	0.24	無担保社債	2023年 6月23日
株式会社 ウッドフレンズ	第27回 無担保普通社債	2020年 8月11日	195,000 (42,000)	153,000 (42,000)	0.13	無担保社債	2027年 8月10日
株式会社 ウッドフレンズ	第28回 無担保普通社債	2021年 9月27日	140,000 (40,000)	100,000 (40,000)	0.23	無担保社債	2026年 9月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第29回 無担保普通社債	2021年 10月22日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.40	無担保社債	2026年 10月22日
株式会社 ウッドフレンズ	第30回 無担保普通社債	2021年 10月25日	52,000 (32,000)	20,000 (20,000)	0.24	無担保社債	2024年 10月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第31回 無担保普通社債	2022年 1月20日	160,000 (40,000)	120,000 (40,000)	0.33	無担保社債	2027年 1月20日
株式会社 ウッドフレンズ	第32回 無担保普通社債	2022年 2月14日	66,600 (33,400)	33,200 (33,200)	0.30	無担保社債	2025年 2月14日
株式会社 ウッドフレンズ	第33回 無担保普通社債	2022年 2月25日	320,000 (80,000)	240,000 (80,000)	0.24	無担保社債	2027年 2月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第34回 無担保普通社債	2022年 12月28日	100,000 (32,000)	68,000 (32,000)	0.25	無担保社債	2025年 12月26日
株式会社 ウッドフレンズ	第35回 無担保普通社債	2023年 3月14日	200,000 (-)	200,000 (-)	0.46	無担保社債	2026年 3月13日
株式会社 フォレスノート	第1回 無担保普通社債	2022年 3月25日	102,000 (48,000)	54,000 (54,000)	0.32	無担保社債	2025年 3月25日
合計			1,875,600 (507,400)	1,368,200 (391,200)			

(注) 1 当期末残高の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	391,200	758,000	192,000	27,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,626,793	4,719,920	1.58	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,441,603	1,644,088	1.32	
1年以内に返済予定のリース債務	8,739	9,450	5.38	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,699,338	6,542,912	1.23	2025年6月～2039年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	325,527	315,756	5.38	2025年6月～2044年5月
合計	24,102,000	13,232,127		

- (注) 1 平均利率は、期末残高等に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務に係る平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する方法により算定したリース債務に係る期末の利率および残高に基づく加重平均利率を記載しております。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,273,811	788,673	596,947	498,210
リース債務	9,958	10,493	11,058	11,652

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,004,573	18,143,718	24,749,958	33,221,577
税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (千円)	495,455	1,494,314	1,798,562	2,088,603
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (千円)	532,546	1,650,919	1,990,770	2,367,676
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	365.24	1,132.25	1,365.33	1,623.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額() (円)	365.24	767.02	233.08	258.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,916,556	1,381,542
完成工事未収入金	36,830	32,937
売掛金	1 153,542	1 97,229
販売用不動産	2 17,145,239	2 5,233,559
仕掛販売用不動産	2 7,076,676	2 2,738,377
商品及び製品	7,542	3,225
未成工事支出金	2 1,699,188	2 812,313
原材料及び貯蔵品	53,036	207,411
前渡金	144,687	156,153
関係会社短期貸付金	-	665,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	40,008	40,008
その他	1 565,964	1 128,646
貸倒引当金	8,484	-
流動資産合計	28,830,788	11,496,404
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,385,747	2 1,309,185
構築物	2 167,391	2 135,757
機械及び装置	1,356	886
工具、器具及び備品	7,433	5,025
土地	2 1,609,526	2 1,584,429
リース資産	308,215	293,538
建設仮勘定	579,214	2 3,695,553
その他	12,859	25,213
有形固定資産合計	4,071,744	7,049,590
無形固定資産		
ソフトウェア	72,968	85,387
その他	88,342	211,868
無形固定資産合計	161,310	297,256
投資その他の資産		
投資有価証券	4,752	6,449
関係会社株式	27,000	57,000
長期貸付金	115,004	109,229
関係会社長期貸付金	129,946	89,938
長期前払費用	146,193	134,798
繰延税金資産	83,530	-
その他	136,571	127,618
投資その他の資産合計	642,998	525,034
固定資産合計	4,876,053	7,871,881
資産合計	33,706,842	19,368,286

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1 3,450,969	1 1,184,293
買掛金	1 87,544	1 80,864
1年内償還予定の社債	459,400	337,200
短期借入金	2 15,576,860	2 3,015,700
1年内返済予定の長期借入金	2 1,187,707	2 1,388,764
リース債務	8,739	9,450
未払金	1 235,599	1 364,166
未払費用	56,137	59,205
未払法人税等	13,941	42,578
契約負債	1 116,601	1 36,553
匿名組合預り金	222,580	-
賞与引当金	65,086	78,955
完成工事補償引当金	119,463	76,740
その他	55,995	488,279
流動負債合計	21,656,625	7,162,750
固定負債		
社債	1,314,200	977,000
長期借入金	2 4,130,588	2 6,220,874
預り保証金	970,853	893,992
リース債務	325,435	315,756
繰延税金負債	-	21,501
役員退職慰労引当金	180,492	159,774
退職給付引当金	3,370	4,450
資産除去債務	60,334	76,030
その他	24,036	21,116
固定負債合計	7,009,310	8,690,494
負債合計	28,665,936	15,853,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	279,125	279,125
資本剰余金		
資本準備金	269,495	269,495
その他資本剰余金	15,461	15,461
資本剰余金合計	284,956	284,956
利益剰余金		
利益準備金	69,781	69,781
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	24,159	23,115
別途積立金	1,170,000	1,170,000
繰越利益剰余金	3,253,345	1,727,878
その他利益剰余金合計	4,447,504	2,920,993
利益剰余金合計	4,517,286	2,990,774
自己株式	42,195	42,195
株主資本合計	5,039,172	3,512,660
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,733	2,380
評価・換算差額等合計	1,733	2,380
純資産合計	5,040,905	3,515,041
負債純資産合計	33,706,842	19,368,286

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
売上高	1 40,659,942	1 29,531,348
売上原価	1 36,514,714	1 27,892,539
売上総利益	4,145,227	1,638,809
販売費及び一般管理費	1, 2 3,644,910	1, 2 2,739,209
営業利益又は営業損失()	500,317	1,100,400
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 8,204	1 5,562
受取手数料	1 20,140	1 19,108
受取保険金	1,433	18,374
違約金収入	15,688	12,895
助成金収入	848	10,743
その他	1 22,144	1 15,447
営業外収益合計	68,459	82,131
営業外費用		
支払利息	354,882	278,231
資金調達費用	173,670	17,016
社債発行費	3,917	-
その他	1 31,003	1 60,744
営業外費用合計	563,474	355,992
経常利益又は経常損失()	5,302	1,374,261
特別損失		
固定資産除却損	0	1,318
減損損失	-	10,399
特別損失合計	0	11,717
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,302	1,385,979
法人税、住民税及び事業税	5,583	2,495
過年度法人税等	-	34,054
法人税等調整額	25,145	103,981
法人税等合計	30,728	140,531
当期純損失()	25,426	1,526,511

【売上原価明細表】

区分	前事業年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)		当事業年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価	19,176,058	52.5	14,802,437	53.1
材料費	6,693,646	18.3	3,465,779	12.4
外注費	9,093,901	24.9	8,065,764	28.9
労務費	629,256	1.7	643,810	2.3
経費	819,554	2.2	822,091	2.9
賃貸原価	102,296	0.3	92,654	0.3
合計	36,514,714	100.0	27,892,539	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	279,125	269,495	15,461	284,956	69,781	25,318	1,170,000	3,512,364	4,777,464
当期変動額									
当期純損失()								25,426	25,426
剰余金の配当								234,751	234,751
固定資産圧縮積立金の取崩						1,159		1,159	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,159	-	259,018	260,177
当期末残高	279,125	269,495	15,461	284,956	69,781	24,159	1,170,000	3,253,345	4,517,286

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,195	5,299,350	377	377	5,299,727
当期変動額					
当期純損失()		25,426			25,426
剰余金の配当		234,751			234,751
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,356	1,356	1,356
当期変動額合計	-	260,177	1,356	1,356	258,821
当期末残高	42,195	5,039,172	1,733	1,733	5,040,905

当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	279,125	269,495	15,461	284,956	69,781	24,159	1,170,000	3,253,345	4,517,286
当期変動額									
当期純損失()								1,526,511	1,526,511
剰余金の配当									
固定資産圧縮積立金の取崩						1,044		1,044	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,044	-	1,525,467	1,526,511
当期末残高	279,125	269,495	15,461	284,956	69,781	23,115	1,170,000	1,727,878	2,990,774

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,195	5,039,172	1,733	1,733	5,040,905
当期変動額					
当期純損失()		1,526,511			1,526,511
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			647	647	647
当期変動額合計	-	1,526,511	647	647	1,525,864
当期末残高	42,195	3,512,660	2,380	2,380	3,515,041

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、販売用不動産のうち、賃貸に供している物件については有形固定資産に準じて償却を行っております。

(2) 商品及び製品・原材料

月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用借地上の建物等については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

引渡済建物の契約不適合責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に、将来の補償を加味した金額及び準耐火建築物に関する不適合施工の是正工事にかかる見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、(収益認識関係)の注記に記載のとおりです。

(重要な会計上の見積り)

(販売用不動産の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	17,145,239千円	5,233,559千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一であるため、記載を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度末の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	83,530千円	- 千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社との金銭債権及び金銭債務

(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
短期金銭債権	21,989千円	50,457千円
短期金銭債務	1,659,491 "	302,983 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
販売用不動産	9,440,658千円	1,452,483千円
仕掛販売用不動産	5,683,323 "	1,542,502 "
未成工事支出金	1,320,268 "	333,585 "
建物	923,467 "	853,487 "
構築物	38,551 "	32,256 "
土地	1,291,391 "	1,291,391 "
建設仮勘定	- "	3,207,274 "
計	18,697,661千円	8,712,982千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
短期借入金	12,070,860千円	2,327,250千円
1年内返済予定の長期借入金	186,902 "	488,345 "
長期借入金	2,277,793 "	4,830,036 "
計	14,535,556千円	7,645,632千円

3 偶発債務
保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
株式会社フォレストノート	2,168,158千円	1,403,682千円

販売顧客の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
販売顧客の金融機関からの借入金	797,471千円	82,886千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
営業取引の取引高	6,593,299千円	1,558,103千円
営業取引外の取引高	32,258 "	33,360 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.1%、当事業年度41.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.9%、当事業年度58.7%であります
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
給料及び手当	583,641千円	534,273千円
賞与引当金繰入額	65,086 "	78,955 "
役員退職慰労引当金繰入額	10,040 "	9,664 "
販売手数料	1,000,902 "	760,248 "
広告宣伝費	679,670 "	370,302 "
減価償却費	23,393 "	25,584 "
ソフトウェア償却費	23,915 "	27,657 "
完成工事補償引当金繰入額	36,653 "	23,847 "

(有価証券関係)

前事業年度(2023年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額27,000千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2024年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額57,000千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	5,576千円	514,893千円
会社分割による子会社株式	174,262 "	142,719 "
減損損失否認	41,510 "	24,265 "
役員退職慰労引当金繰入超過	55,230 "	48,890 "
完成工事補償引当金繰入超過	36,555 "	23,482 "
賞与引当金繰入超過	24,485 "	24,160 "
資産除去債務	18,462 "	25,890 "
棚卸資産評価損超過	93,339 "	42,648 "
その他	56,449 "	12,096 "
繰延税金資産小計	505,871千円	859,048千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- "	514,893 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	394,461 "	335,210 "
評価性引当額小計	394,461千円	850,104千円
繰延税金資産合計	111,410千円	8,944千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- "	1,049 "
資産除去債務	16,205 "	19,203 "
固定資産圧縮積立金	11,674 "	10,191 "
繰延税金負債小計	27,879千円	30,445千円
繰延税金資産(負債)の純額	83,530千円	21,501千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
法定実効税率	30.6%	税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	58.3%	
住民税均等割	49.5%	
評価性引当額の増減	387.1%	
過年度法人税等	55.8%	
その他	1.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	579.6%	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額及び減 損損失累計 額又は 償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	2,023,275	57,307	120,975	132,716 (10,108)	1,959,607	650,421
	構築物	298,568	4,420	23,171	26,049	279,816	144,059
	機械及び装置	5,197	-	-	470	5,197	4,311
	工具、器具及び備品	82,053	1,439	2,996	3,847 (290)	80,496	75,470
	土地	1,609,526	16,964	42,060	-	1,584,429	-
	リース資産	365,700	-	-	14,676	365,700	72,161
	建設仮勘定	579,214	3,395,176	278,837	-	3,695,553	-
	その他	19,248	14,872	2,869	58	31,251	6,038
	計	4,982,784	3,490,180	470,911	177,819 (10,399)	8,002,053	952,462
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	32,216	497,189	411,802
	その他	-	-	-	-	218,768	6,900
	計	-	-	-	32,216	715,958	418,702

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	資産除去債務計上	40,739千円
建設仮勘定	製材工場取得	3,207,274千円

2 () は内数で当期の減損損失計上額であります。

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,484	-	8,484	-
賞与引当金	65,086	78,955	65,086	78,955
完成工事補償引当金	119,463	20,580	63,304	76,740
役員退職慰労引当金	180,492	9,664	30,382	159,774

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>https://www.woodfriends.co.jp/ir/index.html</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日) 2023年8月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年8月28日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日) 2023年10月12日東海財務局長に提出

第42期第2四半期 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日) 2024年1月12日東海財務局長に提出

第42期第3四半期 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日) 2024年4月11日東海財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2023年10月25日東海財務局長に提出

第42期第1四半期 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

2023年8月7日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)に基づく臨時報告書であります。

2023年8月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年9月12日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)に基づく臨時報告書であります。

2023年10月2日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年3月19日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)に基づく臨時報告書であります。

2024年5月22日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年8月26日

株式会社ウッドフレンズ

取締役会 御中

ふじみ監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 魚住 康洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 泰孝

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドフレンズの2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウッドフレンズ及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ウッドフレンズの2024年5月31日現在の連結貸借対照表において、販売用不動産5,243,851千円が計上されており、これは総資産の22.0%を占めている。</p> <p>「注記事項（重要な会計上の見積り）販売用不動産の評価」に記載されているとおり、販売用不動産の評価は、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しており、販売見込額から販売費等を控除した正味売却価額が取得原価を下回る場合には、棚卸資産評価損が計上される。</p> <p>販売用不動産は、物件ごとに特性があり、その特性によっては、景気動向、金利動向、地価動向及び住宅税制等が、正味売却価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、販売用不動産の評価は、連結財務諸表への潜在的な影響額が大きく、経営者による仮定と判断を伴うものであり、当監査法人は、販売用不動産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 販売用不動産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>販売用不動産の正味売却価額の見積りの合理性の評価 当連結会計年度末における販売用不動産の正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当連結会計年度末における販売用不動産に関しては、会社の在庫評価マニュアルに記載されている評価方針に従って、属性別に公表されている分譲物件販売価格、物件査定書等に基づき正味売却価額で評価していることを確かめた。 ・竣工後一定期間が経過した陳腐化在庫について、会社が作成した評価検討資料を入手し、当該検討資料の正確性及び網羅性を確かめるとともに、正味売却価額の見積りの合理性を検討した。 ・過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売実績額とを比較し、その差異原因を検討することで経営者による見積りの精度を評価した。 ・正味売却価額に影響する事象を把握するために、取締役会等各種会議体の議事録や稟議書の閲覧及び経営者への質問を実施し、把握した事象が評価に反映されているか検討した。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年6月1日を効力発生日とする吸収分割の方法で会社が営む住宅事業を会社の100%子会社である株式会社ウッドコンストラクションに承継し、持株会社体制へ移行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2023年5月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年8月23日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウッドフレンズの2024年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウッドフレンズが2024年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年8月26日

株式会社ウッドフレンズ

取締役会 御中

ふじみ監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 魚住 康洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 泰孝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドフレンズの2023年6月1日から2024年5月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウッドフレンズの2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(販売用不動産の評価)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「販売用不動産の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「販売用不動産の評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年6月1日を効力発生日とする吸収分割の方法で会社が営む住宅事業を会社の100%子会社である株式会社ウッドコンストラクションに承継し、持株会社体制へ移行している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2023年5月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年8月23日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。